

経過措置対応 疎明資料管理簿（本実装機能）

本実装機能													
機能ID(申請時)	機能要件(申請時)	機能ID(2.3版)	適合基準ID(2.3版)	機能要件(2.3版)	当該機能の開発・実装が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	データ項目ID	データ要件に対する具体的な影響	連携ID	連携要件に対する具体的な影響	申請理由の分類	対応方針案	
0211231	金融機関の照会方法のデジタル化に対応すること。	0211231	令和8年4月1日	金融機関の照会方法のデジタル化に対応すること。	「金融機関の照会方法のデジタル化に対応すること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・デジタル化の経路要件が示されていない ・外部機関とのデータ連携が必要と想定しているが、機能対連携仕様に定義されていない	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・29条調査書による紙での照会が可能	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0210366	保護の廃止・停止決定した場合、医療費・調剤費の転帰処理及び療費が自動作成できること。	0210366	令和8年4月1日	保護の廃止・停止決定した場合、医療費・調剤費の転帰処理及び療費が自動作成できること。	「保護の廃止・停止決定した場合、医療費・調剤費の転帰処理及び療費が自動作成できること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・出力する帳票が不明なため ・医療費調剤費を指示するであれば、オンライン資格確認により、データ連携とされているため、不要と判断	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・医療費調剤費はオンライン資格確認の対象となるため、転帰処理をきめきめデータ連携する ・オンライン資格確認の対象外医療機関等については、個別／一括で医療費調剤費の発行が可能としている	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0210368	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病版）様式第12号【管理項目】 ・取扱業者 ・治療材料の帳票（義歯、下肢装具、身体装具、眼鏡など） ・療費 ・療費 ・本人支払額 ・支払い請求額 ・療費名	0211960	令和11年4月1日	以下の帳票を作成できること。 ・保護変更申請書（傷病版）様式第12号【管理項目】 ・取扱業者	「【管理項目】・傷病名」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・86.療費レシート、保護変更申請書（傷病版）様式第12号、20240325に傷病名が存在しないため ・86.療費詳細要件、保護変更申請書（傷病版）様式第12号、20240325に傷病名が存在しないため	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・生活保護システムでは傷病名を管理しており、療費者情報（療費要件）が改訂できれば、出力は可能な状態としている ・保護変更申請書（傷病版）様式第12号の療費要件には記載がない	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0211186	介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	0211895	令和8年4月1日	みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	「介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・機能対連携仕様に定義されていないため	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・介護機関システムにてみなし介護機関を登録するため、介護保険担当担当から入手した一覧表等をもとに転記入力することで運用可能	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0211096	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住居番号 ・生年月日 ・選挙住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口頭情報 ・不正受給期間 ・保護者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケア番号 ・ケア連絡会議日 ・療費番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無	0211096	令和8年4月1日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住居番号 ・生年月日 ・選挙住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口頭情報 ・不正受給期間 ・保護者区分（死亡・居所不明・自己破産） ・地区担当員名 ・ケア番号 ・ケア連絡会議日 ・療費番号 ・福祉事務所 ・生活保護廃止有無	「【管理項目】・不正受給期間」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・療費者情報に不正受給期間が定義されているが、療費者情報に紐づく情報は、「不正受給」となる法78条以外に「法63条」等も紐づくため、療費者情報に保持することは不適切と判断されるため ・療費者情報に不正受給期間が定義されているが、療費者情報に紐づく情報は、複数の「不正受給」となる法78条以外に「法63条」等も紐づくため、療費者情報に保持することは不適切と判断されるため ・機能ID：0210682 機能名：療費者・5 療費登録で不正受給期間が定義されているため、個別療費情報で管理している	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・不正受給期間には療費者情報ではなく、療費内容情報へ保持するシステムとしており、不正受給期間正しく管理可能	・第2.1版 21-03423 21-03424 ・第4.0版 21-04246 21-04247	なし	なし	開発における要件上の延長	※令和7年度末時点でのデータ要件・連携要件は各論2.1版までの対応とする予定		
0210811	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査 ・月別調査経費支分	0211885	令和8年4月1日	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	「以下の情報を集計できること。」・月別調査経費支分」と定義されているが、以下の理由により実装不可 ・集計する内容が不明なため	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・集計する内容は不明だが、データ要件で定められた項目の集計であれば管理項目としているため、EVC等により事務運用で集計可能	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0210860	マイポータルがタリサービスより受け付けた申請データのうちの管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能という、以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に関する申請管理システム等の機能に関する標準仕様書（令和5年3月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	0210860	令和8年4月1日	マイポータルがタリサービスより受け付けた申請データのうちの管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能という、以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に関する申請管理システム等の機能に関する標準仕様書（令和5年3月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	以下の理由により実装不可 ・生活保護がタリサービスによる保護申請が対象のため	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・福祉事務所での申請により保護申請がされるため影響なし	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0210861	申請管理機能がマイポータルがタリサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げ)のステータスを返送する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	0210861	令和8年4月1日	申請管理機能がマイポータルがタリサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げ)のステータスを返送する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。	以下の理由により実装不可 ・生活保護がタリサービスによる保護申請が対象のため （機能ID：0210860）機能名：標準仕様書：5 関連	以下の理由により事務運用への影響はなしと判断する ・福祉事務所での申請により保護申請がされるため影響なし	なし	なし	なし	なし	開発における要件上の延長		
0210012	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・同居書 ・給付証明書 ・療費・賃代・他代証明書 ・療費扶助申請書 ・療費扶助証明書・開調書・抄本請求書	0210012	令和8年4月1日	以下の帳票を作成できること。 ・保護申請書 ・収入申告書 ・資産申告書 ・同居書 ・給付証明書 ・療費・賃代・他代証明書 ・療費扶助申請書 ・療費扶助証明書・開調書・抄本請求書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装すること多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直に実装をたすのではないと考える。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211199	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	0211199	令和8年4月1日	一括調査の場合、問合せ先の印字ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装すること多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直に実装をたすのではないと考える。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211709	扶養義務者も調査対象とできること。	0211709	令和8年4月1日	扶養義務者も調査対象とできること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装すること多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直に実装をたすのではないと考える。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211235	29条調査に関する以下の情報をタスクで、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答記録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・特約（特約上乗増額） ・扶養（特約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、特約金等） ・扶養証番号 ・旧姓（被扶養者用） ・旧住所（被扶養者用） ・旧住所（被扶養者用） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	0211235	令和8年4月1日	29条調査に関する以下の情報をタスクで、世帯ごと、調査先ごとに一括で登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・調査内容 ・回収状況 ・回答日 ・回答内容 ・回答記録日 ・生命保険保有・加入の有無 ・特約（特約上乗増額） ・扶養（特約返戻金、出資金、支払い済みの保険給付金や配当金、特約金等） ・扶養証番号 ・旧姓（被扶養者用） ・旧住所（被扶養者用） ・旧住所（被扶養者用） ・外国人氏名（本名、通称名、アルファベット名）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装すること多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直に実装をたすのではないと考える。	*****	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			

0210234	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護の必要となくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起算）日 ・通知日 ・届出理由 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	0210234	令和8年4月1日	就労自立給付金の申請情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・保護の必要となくなった事由 ・申請年月日 ・支給有無 ・支払方法 ・支給額 ・決定（起算）日 ・通知日 ・届出理由 ・支給日 ・申請者情報（氏名、住所等）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	90,800,907,009,120,000,000,000	当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できない。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211466	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	0211466	令和8年4月1日	就労自立給付金の金額について当該世帯で認定した期間及び金額より自動で計算ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211133	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調査情報	0211133	令和8年4月1日	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・就労自立給付金決定調査情報	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210242	就労自立給付金決定額の計算情報が表示できること	0210242	令和8年4月1日	就労自立給付金決定額の計算情報が表示できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211470	以下の概要について、作成する際に、敬示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・就労自立給付金決定通知書	0211470	令和8年4月1日	以下の概要について、作成する際に、敬示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それを変更する場合は警告が出るようにすること。 ・就労自立給付金決定通知書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211471	以下の概要について、自治体の状況に応じて、概要に出力する敬示文の文言を加工したり、置き換えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	0211471	令和8年4月1日	以下の概要について、自治体の状況に応じて、概要に出力する敬示文の文言を付加したり、置き換えたりできること。 ・就労自立給付金決定通知書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211812	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	0211812	令和8年4月1日	通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、文書番号が一覧で確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211804	・意見書に印字した二次コードまたはバーコードによる、意見書承認、意見書不承認、意見書却下の意見書受理履歴が確認できること。	0211804	令和8年4月1日	・意見書に印字した二次コードまたはバーコードによる、意見書承認、意見書不承認、意見書却下の意見書受理履歴が確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210420	医療機関コードや病状（一般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けしている被保護者から実務調査を実施する対象者を抽出できること。	0210420	令和8年4月1日	医療機関コードや病状（一般・精神疾患）などの条件で、医療扶助を受けしている被保護者から実務調査を実施する対象者を抽出できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210421	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問年月日 ・訪問担当 ・病状区分（一般入院・一般外来・施設・精神入院・精神外来） ・居室状況（未回答・回答済）	0210421	令和8年4月1日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・訪問年月日 ・訪問年月日 ・訪問担当 ・病状区分（一般入院・一般外来・施設・精神入院・精神外来） ・居室状況（未回答・回答済）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	1,413,014,120,141,400,000	当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できない。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210423	訪問調査依頼書を発行した対象者について一覧で確認できること。	0210423	令和8年4月1日	訪問調査依頼書を発行した対象者について一覧で確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211142	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書の発行履歴情報	0211142	令和8年4月1日	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院・主治医訪問調査依頼書の発行履歴情報	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210429	長期入院患者を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療機関 ・診療科 ・傷病名 ・担当主治医 ・入院日 ・退院日 ・退院後受入先（在宅、介護保険施設、社会福祉施設、扶養義務者） ・受入先の状況 ・受入確認日 ・備考	0211968	令和11年4月1日	長期入院患者を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・医療機関 ・診療科 ・傷病名 ・担当主治医 ・入院日 ・退院日 ・退院後受入先（在宅、介護保険施設、社会福祉施設、扶養義務者） ・受入先の状況 ・受入確認日 ・備考	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	*****	当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できない。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211143	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院訪問調査情報	0211143	令和8年4月1日	以下の情報をシステム上の画面で確認できること。 ・入院訪問調査情報	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210448	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報（名称・所在地・電話番号・FAX番号） ・医療機関コード（郵便局コード・診療科コード） ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・中止年月日 ・再開年月日 ・有効期限日 ・指定医療年月日 ・指定年月日 ・診療科目 ・施設者 ・施設者住所 ・施設者 ・備考 ・指定医療（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由	0210448	令和8年4月1日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報（名称・所在地・電話番号・FAX番号） ・医療機関コード（郵便局コード・診療科コード） ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・中止年月日 ・再開年月日 ・有効期限日 ・指定医療年月日 ・指定年月日 ・診療科目 ・施設者 ・施設者住所 ・施設者 ・備考 ・指定医療（取引銀行、取引支店、口座種別、口座番号、名義人（漢字・カナ）） ・登録事由	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することにより多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う移行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を移行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の移行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	*****	当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できないが、データ出力条件が任意のため影響はない。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	

0211081	前年度以前に発生している返還金（過去に継続した記入も含む）について継続認定を行う対象を一覧で確認できること。	0211081		令和8年4月1日		前年度以前に発生している返還金（過去に継続した記入も含む）について継続認定を行う対象を一覧で確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210807	現年度記入は、出納閉鎖にあわせ未納額を過年度記入（歳入記入）として自動登録が行えること。	0210807		令和8年4月1日		現年度記入は、出納閉鎖にあわせ未納額を過年度記入（歳入記入）として自動登録が行えること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210810	前年度の未納記入金について対象を一覧で確認できること。	0210810		令和8年4月1日		前年度の未納記入金について対象を一覧で確認できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210860	マイナンバーがひとりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の最終集約システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能のうち、以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも可能である。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	0210860		令和8年4月1日		マイナンバーがひとりサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の最終集約システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能のうち、以下同じ。）を経由して取得できること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも可能である。また、管理が必要な項目とは、標準仕様書における管理項目を想定しているが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	生活保護業務がマイナンバーがひとりサービスの対象業務となっていないため、現状は対応を予定していない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	開発における要件上の疑義		
0210861	申請管理機能がマイナンバーがひとりサービス等に対して申請処理状況（申請中、要領申請、完了、却下、取り下げのステータス）を返信する場合に用いるため、取得した項目名を表示、出力等ができること。	0210861		令和8年4月1日		申請管理機能がマイナンバーがひとりサービス等に対して申請処理状況（申請中、要領申請、完了、却下、取り下げのステータス）を返信する場合に用いるため、取得した項目名を表示、出力等ができること。	生活保護業務がマイナンバーがひとりサービスの対象業務となっていないため、現状は対応を予定していない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	開発における要件上の疑義		
0211168	住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛番号管理機能のうち、以下同じ。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	0211168		令和8年4月1日		住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛番号管理機能（「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に規定する住登外者宛番号管理機能のうち、以下同じ。）に対して対象者を照会し、照会結果を表示できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。 また、住外システムの詳細な仕様が提示されていないため、実装ができない状況である。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし	031c002	住登外者宛番号管理機能から発生したリンクエラーに基づき（仮）修正することができない。	開発における要件上の疑義		
0211169	住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛番号の付番に関して、住登外者宛番号管理機能より受理した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛番号等を当該対象者の宛先番号として管理し、その送附結果を住登外者宛番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛番号管理機能に対して住登外者宛番号の付番依頼ができること。	0211169		令和8年4月1日		住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・住登外者宛番号の付番に関して、住登外者宛番号管理機能より受理した照会結果に対象者が含まれる場合は、該当する住登外者宛番号等を当該対象者の宛先番号として管理し、その送附結果を住登外者宛番号管理機能に対して連携できること。照会結果に対象者が含まれていない場合は、住登外者宛番号管理機能に対して住登外者宛番号の付番依頼ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。 また、住外システムの詳細な仕様が提示されていないため、実装ができない状況である。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし	031c001	住登外者宛番号管理機能から発生したリンクエラーに基づき（仮）修正することができない。	開発における要件上の疑義		
0211170	住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛先情報を住登外者宛番号管理機能に対して連携できること。	0211170		令和8年4月1日		住登外者宛番号の付番・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録、更新した住登外者の宛先情報を住登外者宛番号管理機能に対して連携できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。 また、住外システムの詳細な仕様が提示されていないため、実装ができない状況である。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし	021c012	住登外者宛番号管理機能への連携データの送信を行うことができない。	開発における要件上の疑義		
0210874	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新ができること。	0210874		令和8年4月1日		統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210876	帳票に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210876		令和8年4月1日		帳票に印字する福祉事務所長名等の情報を登録・修正・削除・照会できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210881	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210881		令和8年4月1日		帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210895	金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	0210895		令和8年4月1日		金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211581	医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はりきり師を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	0211581		令和8年4月1日		医療機関情報（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はりきり師を含む）の登録・修正・削除・照会ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211582	医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はりきり師を含む）については指定対象が把握できること	0211582		令和8年4月1日		医療機関（薬局情報、訪問看護事業者、助産師、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はりきり師を含む）については指定対象が把握できること	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210903	祝祭日の登録ができること。	0210903		令和8年4月1日		祝祭日の登録ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211598	氏名に関する検索は、住民登録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（漢字やひらがなも含めた検索を除く。）ができること。	0211598		令和8年4月1日		氏名に関する検索は、住民登録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（漢字やひらがなも含めた検索を除く。）ができること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210945	申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	0210945		令和8年4月1日		申請書の対象者情報について、名前は出力せず、住所は出力有無を選択できること。	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	なし		なし		なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211770	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・関係情報 ・世帯の概要 ・世帯の援助方針 ・世帯の転入転出者の状況（転入転出原因、転入転出年月日） ・世帯の課題 ・留意事項（DV情報等）	0211774		令和12年4月1日		以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・登録内容の変更履歴を管理できること。 【管理項目】 ・関係情報 ・世帯の概要 ・世帯の援助方針 ・世帯の転入転出者の状況（転入転出原因、転入転出年月日） ・世帯の課題 ・留意事項（DV情報等）	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実施することによって多くの開発工数を費やしている。また、制度改正に伴う実行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を実行システムの制度改正対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の実行システムを利用している自治体においては、現状このような機能は使用しておらず、また機能追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。	315,103,152		なし		当該管理項目をシステムとして管理しないため出力できない。	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	

0211245	一時解除後、設定した時間経過後に自動で停止状態に戻る。	0211245	令和8年4月1日	一時解除後、設定した時間経過後に自動で停止状態に戻る。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211246	停止状態に戻るまでの時間を設定できること。	0211246	令和8年4月1日	停止状態に戻るまでの時間を設定できること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211265	境界解に該当する場合の計算ができること。	0211265	令和8年4月1日	境界解に該当する場合の計算ができること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0210102	申請受理後に要否判定ができること。	0212005	令和11年4月1日	申請受理後に要否判定ができること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211298	次回定期支払月分までの起業入力を一度に処理できること。	0211298	令和8年4月1日	次回定期支払月分までの起業入力を一度に処理できること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211313	保護費分割支払を指定する場合、終了期限を指定することができること。	0211313	令和8年4月1日	保護費分割支払を指定する場合、終了期限を指定することができること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0210119	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができる。決定調査にそのことを表記できること。	0210119	令和8年4月1日	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録することができる。決定調査にそのことを表記できること。	PMOの質問（ID-3858）に対しての回答内容を確認しましたが、意図した回答とは違っていたため、再度PMOへ質問（ID-3992）を投函しました。 更には、標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	PMOの回答通りの運用で自治体の事務運用に支障がなければ、影響はない	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211082	医療保険者等向け中間サーバ等（社会保険診療報酬支払基金所管）に被保護者（資格）情報を登録できる。 【概要項目】 ・システム基本情報 ・機能別コード ・機能別権限情報（当該機能の権限で利用している者） ・個人番号 加入者基本情報 氏名 性別 生年月日 住所 加入者資格情報 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと。 (1)新規加入者の登録（医療費実行が行われる場合） (2)新規加入者の登録（医療費実行が行われない場合）	0211946	令和11年4月1日	医療保険者等向け中間サーバ等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構所管）に被保護者（資格）情報を登録できる。 【概要項目】 ・システム基本情報 ・機能別コード ・機能別権限情報（当該機能の権限で利用している者） ・個人番号 加入者基本情報 氏名 性別 生年月日 住所 加入者資格情報 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと。 (1)新規加入者の登録（医療費実行が行われる場合） (2)新規加入者の登録（医療費実行が行われない場合）	サーバ側連携に關しての明確な連携方法や仕様が不明であるため。 更には、標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。サーバ側連携を介して利用していない機能のため、外部との調整や自治体側でのセプト管理システムの契約等が必要。	なし	021018	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。	開発における要件上の経費		
0211083	医療保険者等向け中間サーバ等（社会保険診療報酬支払基金所管）に被保護者（資格）情報を登録した結果を確認（所合）し、被保護者の被保険者資格を確認（取得）できること。 【概要項目】 ・被保護者資格 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと	0212008	令和8年4月1日	医療保険者等向け中間サーバ等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構所管）に被保護者（資格）情報を登録した結果を確認（所合）し、被保護者の被保険者資格を確認（取得）できること。 【概要項目】 ・被保護者資格 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと	サーバ側連携に關しての明確な連携方法や仕様が不明であるため。 更には、標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。サーバ側連携を介して利用していない機能のため、外部との調整や自治体側でのセプト管理システムの契約等が必要。	なし	なし	021018	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。	開発における要件上の経費	
0211163	医療保険者等向け中間サーバ等（社会保険診療報酬支払基金所管）から個人番号入力チェック結果一覧・資格重複チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・個人番号入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付け）状況の取得 ・資格確認ログ 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと	0212009	令和8年4月1日	医療保険者等向け中間サーバ等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構所管）から個人番号入力チェック結果一覧・資格重複チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・個人番号入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付け）状況の取得 ・資格確認ログ 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サーバ等「外部インターフェイス仕様書（サーバ側連携版）」を参照のこと	PMOからの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。また、サーバ側連携に關しての明確な連携方法や仕様が不明であるため、実装が難しい。 更には、標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。サーバ側連携を介して利用していない機能のため、外部との調整や自治体側でのセプト管理システムの契約等が必要。	なし	なし	021018	なし 移行システムを利用している自治体では、未連携版で対応している。	開発における要件上の経費	
0211370	保護費分割支払を指定する場合、終了期限を指定することができること。	0211370	令和8年4月1日	保護費分割支払を指定する場合、終了期限を指定することができること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211372	次回定期支払月分までの起業入力を一度に処理できること。	0211372	令和8年4月1日	次回定期支払月分までの起業入力を一度に処理できること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			
0211419	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録し、決定調査に印字できること。	0211419	令和8年4月1日	加算の認定を削除することなく、加算の停止を登録し、決定調査に印字できること。	PMOの質問（ID-3858）に対しての回答内容を確認しましたが、意図した回答とは違っていたため、再度PMOへ質問（ID-3992）を投函しました。 更には、標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実況区分の手番や基本データ・リストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能：概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多くの等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体でも本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	PMOの回答通りの運用で自治体の事務運用に支障がなければ、影響はない	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足			

0211158	レゼパ管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを用いているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 ・被保護者情報 ・公費負担者番号 ・ケア番号 ・世帯員番号 ・生年月日 ・生活保護開始年月日	0211158	令和8年4月1日	レゼパ管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを用いているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 ・被保護者情報 ・公費負担者番号 ・ケア番号 ・世帯員番号 ・生年月日 ・生活保護開始年月日	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	0210013、0210014	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211749	レゼパ管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを用いているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 ・医療券等情報 ・公費負担者番号 ・ケア番号 ・世帯員番号 ・受給者番号 ・診療年月 ・生年月日 ・有効開始日 ・有効終了日	0211749	令和8年4月1日	レゼパ管理システムに被保護者情報、医療券等（医療券・調剤券）を提供できること。 ※当該システムとの連携のみを用いているのではなく、共通基盤等との連携を含む 【管理項目】 ・医療券等情報 ・公費負担者番号 ・ケア番号 ・世帯員番号 ・受給者番号 ・診療年月 ・生年月日 ・有効開始日 ・有効終了日	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	0210013、0210014	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210507	介護保険システムと連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	0211923	令和8年4月1日	介護保険システム等と連携する場合、介護保険の情報を参照して登録できること。	PMO（FAQ）に2版より削除されると記載があるため。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	開発における要件上の記載		
0211490	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査でること。	0211490	令和8年4月1日	国保連データと介護券発行履歴データの突合を行い資格審査でること。	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。 自治体側で国保連との契約が必要、データで受け取る場合、月額費用がかかる。	なし	なし	0210204	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211494	以下の情報について一覧で確認でること。 ・エラ・事由別の受合エラ請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	0211494	令和8年4月1日	以下の情報について一覧で確認でること。 ・エラ・事由別の受合エラ請求情報 ・国保連請求情報 ・介護券発行状況	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。 自治体側で国保連との契約が必要、データで受け取る場合、月額費用がかかる。	なし	なし	0210204	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210553	国保連データと生活保護システムデータの突合エラで発生した点数および金額の不一致、エラ内容を修正でること。	0210553	令和8年4月1日	国保連データと生活保護システムデータの突合エラで発生した点数および金額の不一致、エラ内容を修正でること。	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。 自治体側で国保連との契約が必要、データで受け取る場合、月額費用がかかる。	なし	なし	0210204	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210568	総め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御でること。	0210568	令和8年4月1日	総め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御でること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210569	総め処理作業中の保護費金額変更制御については総理支給日曜日の翌日に自動で解除でること。	0210569	令和8年4月1日	総め処理作業中の保護費金額変更制御については総理支給日曜日の翌日に自動で解除でること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210601	総め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御でること。	0210601	令和8年4月1日	総め処理作業中は保護費の金額変更ができないように制御でること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210645	以下の情報を登録、修正、削除、照会でること。 【管理項目】 ・支給年月日 →特扶給付種別 ・業者 ・金額 ・数量 ・専制区分（委任状請求書私給付券） ・ケア番号 ・世帯番号 ・地区担当員 ・請求番号（バコード） ・起票番号（バコード） ・給付券発行日 ・受領日 ・起票日 ・決報日 ・支給予定日 ・支給確定日 ・備考 →給付終了 ・実行状態（未起票/起票中/決報済）	0211965	令和11年4月1日	以下の情報を登録、修正、削除、照会でること。 【管理項目】 ・支給年月日 →特扶給付種別 ・業者 ・金額 ・数量 ・専制区分（委任状請求書私給付券） ・ケア番号 ・世帯番号 ・地区担当員 ・請求番号（バコード） ・起票番号（バコード） ・給付券発行日 ・受領日 ・起票日 ・決報日 ・支給予定日 ・支給確定日 ・備考 →給付終了 ・実行状態（未起票/起票中/決報済）	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。 請求番号と起票番号の用途が不明であるため。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	開発における要件上の記載		
0210649	業者私に開する未支払情報を一覧表で確認でること。	0210649	令和8年4月1日	業者私に開する未支払情報を一覧表で確認でること。	標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210813	以下の情報について一覧で確認でること。 ・エラ・エラックを行った情報 ・指定した基準日、現在の担当別・地区別・民生委員別の保護世帯人員数	0210813	令和8年4月1日	以下の情報について一覧で確認でること。 ・エラ・エラックを行った情報 ・指定した基準日、現在の担当別・地区別・民生委員別の保護世帯人員数	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211562	修正時に合計値など不整合がある場合はエラ表示すること。	0211562	令和8年4月1日	修正時に合計値などで不整合がある場合はエラ表示すること。	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 更には、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0211563	エラ対象となつたケア番号の一覧を表示でること。	0211563	令和8年4月1日	エラ対象となつたケア番号の一覧を表示でること。	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210817	修正する際、エラとなつた表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正でること。	0210817	令和8年4月1日	修正する際、エラとなつた表・世帯・個人データの一覧を表示し集計結果を修正でること。	PMOのみの内容を踏まえ検討した結果、これからの実装作業となり、実装に多くの工数を費やす必要があるため、令和7年度末までに間に合わない。 標準仕様書機能：概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の矛盾や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することにより多くの工数を費している。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足		

			令和8年4月1日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

0211170	住登外者宛名番号の付帯・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録・更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	0211170	令和8年4月1日		住登外者宛名番号の付帯・管理に関して、以下の処理ができること。 ・登録・更新した住登外者の宛名情報を住登外者宛名番号管理機能に対して連携できること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	0210009	住登外者宛名番号管理機能システムとしての管理及び独自機能システムとして、住登外者名情報の連携を行っているため、事務運用に影響はない。	住登外者宛名番号管理機能システムとしての管理及び独自機能システムとして、住登外者名情報の連携を行っているため、事務運用に影響はない。	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210865	生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の管理ができること。	0210865	令和8年4月1日		生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者の管理ができること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210867	対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210867	令和8年4月1日		対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会できること。	生活保護システムの基本データリストには宛名印字区分という生活保護独自の項目があり、項目定義「出力項目」に利用する名称を示す区分（0：本名、1：通称名）との記載がある。 一方、住民記録システムには「本名」という項目はなく、住民記録システムの氏名優先区分は外国人・マダニ、外国人漢字、通称の2のみを適用する区分を示す区分となっている。 また、生活保護システムの宛名印字区分と住民記録システムの氏名優先区分のちがいが発生れるものも明記されていない。 また、生活保護システムと住民記録システムでも名称の持ち方が異なる部分をもとに連携させるのが不明確なため実装が行えない。優先順位を示して頂く。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	0010006、0010009	生活保護システムは住民記録システムからの連携データを取得しているため、対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会する場合住民記録システムでの条件となる。	開発における要件上の疑義		
0210868	旧姓・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210868	令和8年4月1日		旧姓・氏名優先区分情報を登録・修正・削除・照会できること。	旧姓は生活保護システムの基本データリストに項目が存在するが、住民記録システムからの連携項目（連携ID：0010006）には存在しない項目 氏名優先区分は住民記録システムからの連携項目（連携ID：0010006）には存在するが生活保護システムの基本データリストに項目が存在しない。 生活保護システムの宛名印字区分と住民記録システムの氏名優先区分のちがいが発生れるものも明記されていない。 2の項目のことと指しているが明確でないため、実装が行えない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	0010006、0010009	生活保護システムは住民記録システムからの連携データを取得しているため、対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会する場合住民記録システムでの条件となる。	開発における要件上の疑義		
0210875	対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210875	令和8年4月1日		対象者（転出者・住登外者も含む）の世帯情報を登録・修正・削除・照会できること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	0010006、0010009	生活保護システムは住民記録システムからの連携データを取得しているため、対象者の本名・通称名情報を登録・修正・削除・照会する場合住民記録システムでの条件となる。	事業者のリリース不足・開発期間の不足		
0210912	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	0210912	令和8年4月1日		保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	【地方公共団体情報システム機構標準仕様書及びデータ要件・連携要件標準仕様書】に関するリفرنス（推奨指針）にて、「7.4削除ツグの定義及び連携の考え方」に「物理削除の対応は必要ではない」とあり、連携データの整合性を保つことが困難であるため、物理削除は行わない。 また、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	物理削除が行われないことに対して、データベース容量を監視し、適宜拡張を行うことができるため、自治体の事務運用に影響はない。	なし	なし	なし	開発における要件上の疑義	
0211176	法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	0211176	令和8年4月1日		法令年限及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除できること。	【地方公共団体情報システム機構標準仕様書及びデータ要件・連携要件標準仕様書】に関するリفرنス（推奨指針）にて、「7.4削除ツグの定義及び連携の考え方」に「物理削除の対応は必要ではない」とあり、連携データの整合性を保つことが困難であるため、物理削除は行わない。 また、標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	物理削除が行われないことに対して、データベース容量を監視し、適宜拡張を行うことができるため、自治体の事務運用に影響はない。	なし	なし	なし	開発における要件上の疑義	
0210866	支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。	0210866	令和8年4月1日		支援措置対象者、生活保護独自にDV等の配慮が必要な対象者についてシステム上注意喚起ができること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では、生活保護システム独自で利用していない機能のため、DVの注意喚起に関しては、弊社パッケージ共通機能では対応しているため、影響なし。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210549	国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	0210549	令和8年4月1日		国保連から送られてきた以下のデータの取込ができること。 ・公費受給者別一覧 ・過誤決定通知書データ ・再審査決定通知書データ	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211491	資格照会したデータの解除も可能とすること。	0211491	令和8年4月1日		資格照会したデータの解除も可能とすること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211492	給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	0211492	令和8年4月1日		給付実績に対して、過誤申立登録、再審査請求登録ができること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211493	過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	0211493	令和8年4月1日		過誤申立登録、再審査請求登録の取消ができること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210552	エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	0210552	令和8年4月1日		エラーとなった国保連請求情報の修正処理ができること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210555	介護給付費公費受給者別一覧表情報を確認できること。	0210555	令和8年4月1日		介護給付費公費受給者別一覧表情報を確認できること。	標準仕様書機能・概要要件別記2と概要一覧別記3における実装区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別記2に詳細な仕様記載されていないこと、当社が開発していない機能が多数にあること等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装すること多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 現行システムを利用している自治体では利用していない機能のため。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	

0210556	以下の情報について一括で確認できること。 ・介護資格審査完了結果情報 ・介護予約・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護機関コード確認 ・介護費保険者番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護未実行履歴 ・介護券発券済未請求 ・高齢介護サービス費減額請求 ・特定認知症入居サービス費減額請求 ・介護券指定サービス種類請求 ・介護本人支払額エナ請求	0210556	令和8年4月1日	以下の情報について一括で確認できること。 ・介護資格審査完了結果情報 ・介護予約・日常生活支援総合事業公費受給者別一覧 ・介護機関コード確認 ・介護費保険者番号非該当 ・介護受給者番号非該当 ・介護未実行履歴 ・介護券発券済未請求 ・高齢介護サービス費減額請求 ・特定認知症入居サービス費減額請求 ・介護券指定サービス種類請求 ・介護本人支払額エナ請求	介護仕様書機能・概要要件別編と概要一覧別編における事業区分の手番や基本データリストと概要詳細要件の出力項目の不整合、機能・概要要件別編と詳細な仕様と記載されていないこと、当社が開発していない機能が数多くある等の後数の要約があることから、実装必須機能を特定すること多くの工数を要している。また、令和7年度以降、各自治体で実装化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	なし 移行システムを利用している自治体では利用していない機能のため、	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
021217	同一市内における区間の移管ケースは、世帯の基本情報を引き継がれること。	021217	令和8年4月1日	同一市内における区間の移管ケースは、世帯の基本情報を引き継がれること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	移行先で基本情報を個別登録する事で仕様運用が可能であり、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
021163	医療保険者等向け中間サービス等（社会保険診療報酬支払基金所管）から個人番号入力チェック結果一覧・資格重複チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・個人番号検索結果 ・個人番号入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付け）状況の取得 ・資格確認ログ 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サービス等「外部インタフェース仕様書（サービス関連機能）」を参照のこと	0212009	令和8年4月1日	医療保険者等向け中間サービス等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構所管）から個人番号入力チェック結果一覧・資格重複チェック結果一覧等の情報を取得できること。 【主な対象ファイル】 ・加入者情報登録結果 ・加入者情報登録結果一覧 ・個人番号入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付け）状況の取得 ・資格確認ログ 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サービス等「外部インタフェース仕様書（サービス関連機能）」を参照のこと	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	当該機能のうち、以下の機能が間に合わない見込である。 ・個人番号入力チェック結果一覧 ・資格重複チェック結果一覧 ・マイナンバーカード保険証利用登録（初回紐付け）状況の取得 現状でも対応は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211731	医療保険者等向け中間サービス等（社会保険診療報酬支払基金所管）に対して、加入者情報（医療保険（現役）情報）の変更登録できること。 ・医療機関ID ・システム基本情報 ・保険者コード ・医療保険者住所（当該福祉事務所で取得している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・住所 加入者資格情報 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サービス等「外部インタフェース仕様書（サービス関連機能）」を参照のこと (25) 個人番号の変更 (26) 生活保護の再開の通知と取消	0211953	令和11年4月1日	医療保険者等向け中間サービス等（医療情報基盤・診療報酬審査支払機構所管）に対して、加入者情報（医療保険（現役）情報）の変更登録できること。 ・医療機関ID ・システム基本情報 ・保険者コード ・医療保険者住所（当該福祉事務所で取得している場合） ・個人番号 加入者基本情報 ・氏名 ・住所 加入者資格情報 ・資格取得年月日 ・資格喪失年月日 詳細は「医療扶助のオンライン資格確認の導入に関する福祉事務所向け技術解説書」および、医療保険者等向け中間サービス等「外部インタフェース仕様書（サービス関連機能）」を参照のこと (25) 個人番号の変更 (26) 生活保護の再開の通知と取消	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	当該機能のうち、以下の機能が間に合わない見込である。 (25) 個人番号の変更 現状でも対応は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210445	以下の帳票を作成できること。 ・医療費通知書 ・ジェネリクス通知書	0210445	令和8年4月1日	以下の帳票を作成できること。 ・医療費通知書 ・ジェネリクス通知書	帳票の元となる連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	連携レイアウトが不明確なため、そのデータを元にした当該帳票については間に合わない見込みである。 システムでの通知作成等の代替え対応となる。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211193	定額支給を行う際に、定額支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	0211193	令和8年4月1日	定額支給を行う際に、定額支給の対象者について公金受取口座情報を一括で照会できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の一括照会が行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211194	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	0211194	令和8年4月1日	照会した結果は一括でシステムに登録できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の一括登録は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210719	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書）	0210719	令和11年4月1日	以下の帳票を作成できること。 ・63条返還金納入通知書（納付書） ・77条徴収金納入通知書（納付書） ・77条の2徴収金納入通知書（納付書） ・78条徴収金納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210720	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	0210720	令和8年4月1日	納入通知書（納付書）を一括発行できること。 ・複数の債権を一括発行できること。 ・分割データを一括発行できること。	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210758	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	0210758	令和11年4月1日	以下の帳票を作成できること。 ・納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211555	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	0211555	令和8年4月1日	納入通知書（納付書）を一括発行できること。	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211556	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	0211556	令和8年4月1日	納入方法を代理納付に設定している債権について、一括発行の有無を選択できること。	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210762	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・徴収日（債権者が払った日） ・収入日（役所にお金が入った日） ・延滞金額 ・延滞損害金額	0210762	令和8年4月1日	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・債権の消込情報 ・債権の一括消込ができること。 【管理項目】 ・納付方法 ・債権番号 ・納付年月 ・納付金額 ・納付予定年月 ・納付予定金額 ・徴収日（債権者が払った日） ・収入日（役所にお金が入った日） ・延滞金額 ・延滞損害金額	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210770	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データにより一括で収納消込できること。	0210770	令和8年4月1日	公金収納サービスから取り込んだ窓口納付データにより一括で収納消込できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の一括消込は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	

021191	返還金が納付された場合の収納消込について、収納管理システムからのデータ連携と、コンビニ納付については収納代行業者からのデータ取り込みに対応し、自動で消込を行うことができること。	0211969	令和8年4月1日	返還金が納付された場合の収納消込について、収納管理システム等からのデータ連携と、コンビニ納付については収納代行業者からのデータ取り込みに対応し、消込を行うことができること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	当該機能のうち、以下の機能が間に合わない見込である。 「コンビニ納付については収納代行業者からのデータ取り込み」 現状でもコンビニ納付は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
021192	納付方法においては、コンビニ収納に対応すること。	021192	令和8年4月1日	納付方法においては、コンビニ収納に対応すること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でもコンビニ収納は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210836	マイナンバー制度における中間カバーや団体内統合署名システムに、個別一括照会を行うための照会を照会できること。	0210836	令和8年4月1日	マイナンバー制度における中間カバーや団体内統合署名システムに、個別一括照会を行うための照会を照会できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも一括照会を行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211080	任意に設定されたタイミングにおいて、情報提供キックバックシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条調査において必要な任意の項目を年金情報として利用できること。	0211080	令和8年4月1日	任意に設定されたタイミングにおいて、情報提供キックバックシステムを通じて年金システムから年金情報を自動で取得し、29条調査において必要な任意の項目を年金情報として利用できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも一括照会を行っていないため、運用上の影響は無いと思われる。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210873	公金受取口座（公約給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。	0210873	令和8年4月1日	公金受取口座（公約給付支給等口座）の利用の意思の有無を管理できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の利用の意思の管理は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211075	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の届出、情報提供キックバックシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。	0211075	令和8年4月1日	公金受取口座の利用の意思がある場合には、申請又は給付の届出、情報提供キックバックシステムを通じて公金受取口座登録システムから公金受取口座情報を自動で取得し、公金の振込先口座として利用できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の取得は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211076	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。	0211076	令和8年4月1日	公金受取口座登録システムから取得した公金受取口座情報が生活保護システムで管理する金融機関マスタデータに未登録の金融機関や店舗を一覧で確認できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも公金受取口座情報の一覧確認は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210874	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	0210874	令和8年4月1日	統廃合する金融機関、支店の口座情報に対して、一括で更新できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	個別に口座変更する事により運用できるため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210879	帳票に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・帳票単位に管理できること。 ・帳票グループ単位に管理できること。 ・文書番号の出力有無を管理できること。 ・年度単位で管理できること。	0210879	令和8年4月1日	帳票に印字する文書番号の情報を登録・修正・削除・照会できること。 ・帳票単位に管理できること。 ・帳票グループ単位に管理できること。 ・文書番号の出力有無を管理できること。 ・年度単位で管理できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	初期セットアップ及び発注品目による設定変更で対応できるため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210881	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	0210881	令和8年4月1日	帳票に印字する問合せ先情報を登録・修正・削除・照会できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	初期セットアップ及び発注品目による設定変更で対応できるため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210912	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	0210912	令和8年4月1日	保存年月を超えたデータ等、不要なデータについて削除できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状もシステムでは行っておりず、必要に応じて発作業にて実施しているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210914	マスタデータ管理している情報を更新した場合、履歴管理すること。	0210914	令和8年4月1日	マスタデータ管理している情報を更新した場合、履歴管理すること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でもマスタデータについては履歴管理は行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211176	法令年度及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除すること。	0211176	令和8年4月1日	法令年度及び業務上必要な期間（保存期間）を経過した情報について、標準準拠システムから物理削除すること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状もシステムでは行っておりず、必要に応じて発作業にて実施しているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211177	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合に、個人番号及び関連情報を標準準拠システムから取り壊すか削除すること。	0211177	令和8年4月1日	個人番号利用事務においては、保存期間を経過した場合に、個人番号及び関連情報を標準準拠システムから取り壊すか削除すること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状もシステムでは行っておりず、必要に応じて発作業にて実施しているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211178	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	0211178	令和8年4月1日	保存期間は、各地方公共団体が任意で指定できること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状もシステムでは行っておりず、必要に応じて発作業にて実施しているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211704	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。	0211704	令和8年4月1日	他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	現状もシステムでは行っておりず、運用による制限として頂いているため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210437	受診状況把握対象者について一括で確認できること。	0210437	令和8年4月1日	受診状況把握対象者について一括で確認できること。	連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	電子レセプトシステム側での確認での代替運用となる。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210457	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの完全した結果を取り込めること。	0210457	令和8年4月1日	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの完全した結果を取り込めること。	連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	電子レセプトシステム側での確認での代替運用となる。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210459	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの完全エロで発生した点数および金額の不一致を修正できること。	0210459	令和8年4月1日	レセプト管理システムデータと生活保護システムデータの完全エロで発生した点数および金額の不一致を修正できること。	連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	電子レセプトシステム側での確認での代替運用となる。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211112	帳票は、福祉事務所ごとに作成すること。	0211112	令和8年4月1日	帳票は、福祉事務所ごとに作成すること。	連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	システム外での通知作成等の代替対応となる。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0211886	介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理すること。	0211886	令和8年4月1日	みなし介護機関のリストを取り込み、管理すること。	連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも取り込みは行っていないため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	なし	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	

0210696	費用返還対象額（支弁額）、費用返還控除額、費用返還決定額については、生活扶助・医療扶助・介護扶助等、扶助の種類の順ごとに分けて登録・管理ができること。	0210696		費用返還対象額（支弁額）、費用返還控除額、費用返還決定額については、生活扶助・医療扶助・介護扶助等、扶助の種類の順ごとに分けて登録・管理ができること。	該当項目については現時点では基本データシートに記載がなく、今後基本データを改定する旨を記しているため、適合基準日までの対応が困難である。	なし	なし	なし	事業者のリリース不足・開発期間の不足	
0210860	マイポータルびつサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目も、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システム」の共通機能に関する標準仕様書）において規定する申請管理機能とし、以下同じ。）を適用して取得すること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請受付システムの構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目は、標準仕様書における管理項目ではないが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	0210860		マイポータルびつサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目も、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システム」の共通機能に関する標準仕様書）において規定する申請管理機能とし、以下同じ。）を適用して取得すること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請受付システムの構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目は、標準仕様書における管理項目ではないが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	なし	なし	029c001.029c002	受付け側の為、影響は無い。	事業者のリリース不足・開発期間の不足
0210861	申請管理機能がマイポータルびつサービス等に対して申請処理状況(経理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等ができること。	0210861		申請管理機能がマイポータルびつサービス等に対して申請処理状況(経理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等ができること。	事務上、優先度の高い機能の開発を優先しているため、適合基準日までの対応が困難である。	なし	なし	029c001.029c002	受付け側の為、影響は無い。	事業者のリリース不足・開発期間の不足
0211231	金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	0211231		金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。	「金融機関の照会方法のデジタル化に対応できること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 - デジタル化は難要件を示している - 金融機関とのデータ連携が必要と想定しているが、機能別連携仕様に定義されていない	なし	なし			開発における要件上の疑義
0210366	保護の禁止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び振替が必要が自動作成できること。	0210366		保護の禁止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び振替が自動作成できること。	「保護の禁止・停止決定した場合、医療券・調剤券の転帰処理及び振替が自動作成できること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 - 出力する振替が不明のため - 医療券調剤券を指すのであれば、オンライン資格確認により、データ連携とされているため、不要と判断	なし	なし			開発における要件上の疑義
0210368	以下の帳票を作成できること。 【保護変更申請書（備考欄）様式第12号】 【管理項目】 -治療者 -治療材料の種類（薬材、注射器具、体外装置、眼鏡など） -薬価 -本人全額 -自己請求率 -療名 -療名	0211960		以下の帳票を作成できること。 【保護変更申請書（備考欄）様式第12号】 【管理項目】 -取扱者	【管理項目】-療名」と定義されているが、以下の理由により実装不可 -<6. 療名レミアム>と保護変更申請書（備考欄）様式第12号_20240325に療名が存在しないため -<66. 療票詳細要件、保護変更申請書（備考欄）様式第12号_20240325に療名が存在しないため	なし	なし			開発における要件上の疑義
0211186	介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	0211895		みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。	「介護保険システムと連携し、みなし介護機関のリストを取り込み、管理できること。」と定義されているが、以下の理由により実装不可 -機能別連携仕様に定義されていないため	なし	なし			開発における要件上の疑義
0211096	以下の情報登録簿・修正・削除・照合ができること。 【管理項目】 -住居番号 -生年月日 -漢字住所 -氏名（漢字・カナ） -電話番号 -性別 -出生地 -不正受給期間 -健康状態（労働・障害不労働・自費負担） -地区区分番号 -ケアマネ担当員 -連絡先 -福祉施設 -生活保護廃止有無	0211096		以下の情報を登録・修正・削除・照合ができること。 【管理項目】 -住居番号 -生年月日 -氏名（漢字・カナ） -電話番号 -性別 -出生地 -不正受給期間 -健康状態（労働・障害不労働・自費負担） -地区区分番号 -ケアマネ担当員 -連絡先 -福祉施設 -生活保護廃止有無	【管理項目】-不正受給期間」と定義されているが、以下の理由により実装不可 -不正受給とは法78条①以外に法63条③等に基づくため、債務者情報に保持することは不適切と思われるため -「不正受給期間は債務者情報ではなく、債務者情報で持つべきシステム」としており、不正受給期間を正しく管理可能 -系統ID：0210682 機能名称外注：5 債権登録 で不正受給期間が定義されているため、個別債権情報で管理している	-第2.1版 21-03423 21-03424 -第4.0版 21-04246 21-04247	なし		開発における要件上の疑義	
0210811	以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査 ・月別調査集計差分	0211885		以下の情報を集計できること。 ・基礎調査 ・個別調査 ・月別調査	「以下の情報を集計できること。・月別調査集計差分」と定義されているが、以下の理由により実装不可 -集計する内容が不明のため	なし	なし			開発における要件上の疑義
0210860	マイポータルびつサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目も、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システム」の共通機能に関する標準仕様書）において規定する申請管理機能とし、以下同じ。）を適用して取得すること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請受付システムの構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目は、標準仕様書における管理項目ではないが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	0210860		マイポータルびつサービスより受け付けた申請データのうち管理が必要な項目も、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システム」の共通機能に関する標準仕様書）において規定する申請管理機能とし、以下同じ。）を適用して取得すること。 なお、経過措置として、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請受付システムの構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日 総務省）」に規定される連携方式3、4により申請管理機能を経由して取得することも許可される。また、管理が必要な項目は、標準仕様書における管理項目ではないが、標準仕様書における管理項目が不足する場合には必要に応じて管理項目以外の項目を取得してもよい。	以下の理由により実装不可 -生活保護びつサービスの運用は保護申請が対象のため	なし	なし			開発における要件上の疑義
0210861	申請管理機能がマイポータルびつサービス等にに対して申請処理状況(経理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等ができること。	0210861		申請管理機能がマイポータルびつサービス等に対して申請処理状況(経理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等ができること。	以下の理由により実装不可 -生活保護びつサービスの運用は保護申請が対象のため -福祉事務所での申請により保護申請がされるため影響なし	なし	なし			開発における要件上の疑義

経過措置対応 疎明資料管理簿（未実装帳票）

未実装機能							申請理由の分類	対応方針案
帳票ID(申請時)	帳票ID(2.3版)	適合基準日(2.3版)	帳票名称	当該帳票要件への対応が時間的に困難な理由	自治体の事務運用への影響の有無	関連する機能ID		
0210090	0210090	-	医療費通知書	帳票の元となる連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	システム外での通知作成等の代替対応となる。	0210445	開発における要件上の疑義	
0210091	0210091	令和8年4月1日	ジェネリック通知書	帳票の元となる連携レイアウトが現時点で不明確なため、適合基準日までの対応が困難である。	現状でも処理は無い為、運用上の影響は無いと思われる。	0210445	開発における要件上の疑義	
ID記載無し	0210127	令和11年4月1日	納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。	0210758	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
ID記載無し	0210127	令和11年4月1日	63条返還金納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。 ※帳票はオプションだが、機能要件では必須となっている為に記載	0210719	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
ID記載無し	0210127	令和11年4月1日	77条徴収金納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。 ※帳票はオプションだが、機能要件では必須となっている為に記載	0210719	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
ID記載無し	0210127	令和11年4月1日	77条の2徴収金納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。 ※帳票はオプションだが、機能要件では必須となっている為に記載	0210719	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
ID記載無し	0210127	令和11年4月1日	78条徴収金納入通知書（納付書）	現時点で納付書レイアウトが未定なため、適合基準日までの対応が困難である。	現行のレイアウトでの運用想定のため、直ちに事務運用に支障をきたすものではない。 ※帳票はオプションだが、機能要件では必須となっている為に記載	0210719	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0000000	-	-	要否判定書	具体的な帳票レイアウトが定義されていないため。 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	なし	開発における要件上の疑義	

0000000	—	-	医療扶助台帳	0211141-1では実装必須機能（適合基準日令和8年4月1日） PMOに質問し、仕様を確認中であるため。PMOからの回答待ちのため。（ID:3819） 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	0211141	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0000000	—	-	年度給付券交付台帳	0211141-1では実装必須機能（適合基準日令和8年4月1日） PMOに質問し、仕様を確認中であるため。PMOからの回答待ちのため。（ID:3819） 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	0211141	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0000000	—	-	医療調書（所内連絡用）	0211141-1では実装必須機能（適合基準日令和8年4月1日） PMOに質問し、仕様を確認中であるため。PMOからの回答待ちのため。（ID:3819） 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	0211141	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0000000	—	-	ケース番号索引簿	具体的な帳票レイアウトが定義されていないため。 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	なし	開発における要件上の疑義	

0000000	ー	-	ケース番号登載簿	具体的な帳票レイアウトが定義されていないため。 更には、標準仕様書機能・帳票要件別紙2と帳票一覧別紙3における実装区分の矛盾や基本データリストと帳票詳細要件の出力項目の不整合、機能・帳票要件別紙2に詳細な仕様が記載されていないこと、当社が開発していない機能が多いこと等の複数の要因があることから、実装必須機能を実装することに多くの工数を費やしている。また、令和7年度以降、各自治体で本格化するシステム移行フェーズに対応するため、当該機能の実装・テストが令和7年度末までに間に合わない。	無し 現行システムを利用している自治体では利用していない帳票のため。	なし	開発における要件上の疑義	
0210002	0210002	令和8年4月1日	給与証明書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210003	0210003	令和8年4月1日	資産申告書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012 0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210004	0210004	令和8年4月1日	収入申告書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012 0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210005	0210005	令和8年4月1日	住宅補修計画書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210006	0210006	令和8年4月1日	生業計画書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和7年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	

0210007	0210007	令和8年4月1日	葬祭扶助申請書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012 0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210009	0210009	令和8年4月1日	同意書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210010	0210010	令和8年4月1日	保護申請書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210012 0210143 0211348	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210051	0210051	令和8年4月1日	進学・就職準備給付金申請書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0211820	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210053	0210053	令和8年4月1日	就労自立給付金申請書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210232	事業者のリソース不足・開発期間の不足	
0210055	0210055	令和8年4月1日	就労自立給付金決定通知書	実装必須機能に当社が開発していない機能が多く、実装必須機能を実装することに多くの開発工数を費やしている。また、制度改革に伴う現行システムの改修が生じたことにより、開発スケジュールの一部を現行システムの制度改革対応に充てたため、当該機能の開発・実装が令和 7 年度末までに間に合わない。	弊社の現行システムを利用している自治体においては、現状この帳票は使用しておらず、また帳票追加の要望も挙がっていないため、移行後の実装となっても自治体の事務運用に直ちに支障をきたすものではないと考える。また、システムから様式集をダウンロードできるように対応を行う。	0210244	事業者のリソース不足・開発期間の不足	

経過措置対応 疎明資料管理簿（残存機能）

残存機能		
機能概要	機能詳細	当該機能の削除が時間的に困難な理由
法外扶助の認定・支払業務	法外扶助の認定を行い、保護費と合わせて受給者に支払を行う業務	当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多いため、適合基準日までの対応が困難である。
関連機能ID:0210456	※2025/8/21 再申請分 生活保護システムの被保護者情報、医療券・調剤券情報を生活保護版レセプト管理システムに取り込むためのCSVファイルを作成する機能。	他社生活保護版レセプト管理システムにおいて、機能ID:0350001が経過措置となっている。それに伴い生活保護システムとの連携に関する連携ID:021o013,021o014のレイアウトでの連携ができない。そのため、弊社標準仕様準拠版生活保護システムにおいても、引き続き標準化以前の現行レイアウトにて連携ファイルを作成する機能を維持する必要がある。よって、当該機能を残存機能として申請を行いたい。 また、当該機能を使用している弊社生活保護システムユーザーが多数あり、当該機能を削除した際の影響が大きい。
初回訪問日一覧	初回訪問日を照会する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210020-2の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
一時扶助（却下）一覧	一時扶助予約マスタ（予約）の追加、更新を行う。 却下・取下したケースに一時扶助を認定する。 一時扶助マスタ_却下の追加、更新を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210645-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
厚労省ツール用データ作成	厚労省ツール用のデータを出力する。	機能ID0210234の機能を現時点では、実装できておらず、当該機能を削除することで弊社の現行システムを利用している自治体に業務影響が出てしまうため、残存させている。
就労収入情報反映（バッチ）	生活保護マスタ（世帯員月別）から就労収入情報を取得し 就労求職状況マスタに格納する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210268-2の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。

戻入取消	収納処理が行われていない戻入の一覧を印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210657-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
給食費等支払情報一覧	給食費等の支出処理を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
給食費等支払情報登録	給食費等の支出処理を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
非指定機関医療・介護費支払情報一覧	非指定医療機関・介護機関への支出処理を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
非指定機関医療・介護費支払情報登録	非指定医療機関・介護機関への支出処理を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
経理状況報告診療報酬額入力（本庁）	経理状況報告診療報酬額の入力を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。

経理状況報告（就労自立給付金）	経理状況報告書（就労自立給付金）を印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
経理状況報告（進学準備給付金）	経理状況報告書（進学準備給付金）を印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210671-1の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
追加調定	随時調定の追加を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210711-6の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
徴収停止基本	債権の徴収停止を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210804-5の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
給付券発行不能一覧	施術券の発行不能分の修正を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210412-2の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
長期入院例外的給付情報	例外的給付決定情報抽出/統計結果算出	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。
突合完了	請求確定処理を行います。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。介護資格審査突合機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
アクセスログ照会	アクセスログ情報を表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0211197-15の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
掲示板一覧	掲示板情報を表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210285-5の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。

掲示板情報	掲示板情報を照会する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210285-5の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
検索ログ照会	検索ログ情報を表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0211197-15の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
操作ログ照会	操作ログ情報（画面操作、帳票履歴、個人番号操作）を照会する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0211197-15の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
ログ取得	システムが出力しているログファイルを取得する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0211197-15の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
広域連合マスタ入力	広域連合マスタの追加、更新、削除を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210892-36の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
市町村マスタ(人口)入力	市町村マスタ(人口)の追加、更新、削除を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。統計業務の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
公営住宅マスタ入力	公営住宅マスタの追加、更新、削除を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210616-3の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
医療費管理マスタ入力	医療費管理マスタの追加、更新、削除を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210458-2の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
介護費管理マスタ入力	介護費管理マスタの追加、更新、削除を行う。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っている。機能ID0210556-2の機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。

帳票管理	帳票の各種設定を入力する。	帳票要件のユーザによる印字項目の選択機能の一部として必要な機能であるため、削除の対象外と考えている。
指導対象候補者データ取込	健康管理支援で使用するRezeptPlusデータを取込む。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
指導対象候補者決定	健診受診勧奨・医療機関受診勧奨の指導対象候補者を決定する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
頻回受診指導候補者決定	頻回受診指導対象を決定する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
フェイスシート管理	フェイスシートを入力する対象者の一覧を表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
フェイスシート入力	フェイスシートを入力する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
支援計画入力一覧	支援計画の作成状況を一覧表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
支援計画入力	支援計画を入力する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。
健診受診履歴検索一覧	C Wが担当している被保護者について、健診の受診履歴を一覧表示する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和 7 年度末までの対応が困難である。

職員データの連携機能	職員データを取込み、生活保護システムのユーザを自動的に作成する機能。	生活保護システムの利用ユーザはシステム独自で管理しているが、自治体様によっては職員データから利用ユーザの更新を行っている。機能として削除する場合は、利用ユーザを全て手入力で登録する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
金融機関データの連携機能	全国の金融機関データを取込む機能。	29条調査や保護費の支給で使用する金融機関をマスタ管理しているが、自治体様によっては必要に応じて個別に登録するのではなく、全国の金融機関の情報を一括で登録しているため、本機能を実装している。機能として削除する場合は、全ての金融機関を手入力で登録するか必要に応じて個別に登録する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
滞納データの取込機能	滞納データを取込み、生活保護システム内で管理してる返還金情報に反映する機能。	本機能を削除する場合、現在自動で行われている滞納データの反映を全て手入力で行う必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
国民年金データの取込機能	国民年金システムより提供されたデータを取込む機能。	「機能ID：0211080」にて情報提供ネットワークを通じて年金情報を取得することが記載されているが、自治体様によっては国民年金システムより提供されたファイルで年金の確認を行っている。本機能を削除する場合、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。

宛名番号の一括訂正機能	宛名番号を一括で登録、訂正する機能	生活保護の業務上、身元がわからない方の保護が必要となることがあり、宛名番号や個人番号が不明な方をシステムに登録している。その後、身元が判明した後に対象者の宛名番号をまとめて登録する機能となる。本機能を削除する場合、個別に宛名番号を登録する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
法外扶助を管理する機能	東京都団体などで運用している生活保護法以外の生活保護受給者への支給情報（法外扶助情報）を管理する機能	生活保護者に対して、生活保護法以外の支給情報を管理する機能となる。本機能を削除する場合、システム外で該当の情報を管理する必要があるが手作業で管理することは難しく、別途疎結合のシステムが必要であると認識しており、構築に時間がかかる。また、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
ケース記録を一括で記入する機能	特定の条件に該当する世帯に任意の内容を一括でケース記録に記載する機能	機能要件としてケース記録に関する要件はあるが、複数のケースに一括でケース記録を作成するような要件はない。本機能を削除する場合、1 ケースずつ個別にケース記録を登録する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
監査項目登録機能	自治体で任意の項目を登録し、対象者を管理する機能	各自治体様で独自に管理したい項目を作成できる機能である。本機能を削除する場合、システム内で管理できていたものが管理できなくなるため、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。

金券・領収書発行機能	窓口支給における金券および領収書を発行する機能	生活保護費を窓口で支給する場合に被保護者に渡すための金券、領収書を発行できる機能である。本機能を削除する場合、窓口支給における運用を大幅に変更していただく必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
保護費の見込額を登録する機能	年度初めに当年度の予定額を登録し、各月の支給情報から予定と実績の状況を把握する機能	年度予算と実績の状況を管理するための機能である。本機能を削除する場合、システム外で管理する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
73条対象者を管理する機能	73条対象者の支給情報、医療、介護情報等を管理する機能	73条対象者の情報を管理する機能で、支給情報や医療情報、介護情報の取込を行い、73条対象者の経理状況報告書を作成している。本機能を削除する場合、通常の支給情報などから73条対象者を抽出して手作業で経理状況報告書を作成する必要があり、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
前渡金を管理する機能	福祉事務所が金庫等で管理している入出金を管理する機能	金庫等で管理しているお金の入金、出金を管理する機能である。本機能を削除する場合、管理ができなくなるため、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。

貸付金を管理する機能	申請者、被保護者への貸付金を管理する機能	被保護者や保護の申請者への貸付金、貸付金の返済状況を管理する機能である。本機能を削除する場合、システム外で貸付金の管理を行う必要があるため、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
他市受給内容登録	他市で介護サービスを受けた介護のレセプト情報を登録する機能	機能要件にレセプトデータに関する記載はあるが、本機能は他市で受けたレセプトの情報を個別に登録する機能である。本機能を削除する場合、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
他市診療内容登録	他市で診療を受けた医療のレセプト情報を登録する機能	機能要件にレセプトデータに関する記載はあるが、本機能は他市で受けたレセプトの情報を個別に登録する機能である。本機能を削除する場合、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
管内の保護動向を管理する機能	保護の開始や廃止の動向を確認するための帳票を出力する機能	機能要件に保護動向に関する要件はあるが、年間単位での保護の開始世帯数、廃止世帯数を照会するような要件はない。本機能を削除する場合、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来 1 画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。

民法703条、76条の2による返還金を管理する機能	民法703条、76条の2による返還金を管理するための機能	機能要件に63条や78条の債権に関する要件はあるが、民法703条、76条の2に関する要件はない。本機能を削除する場合、現在登録されているデータが新システムでは使用できないこととなるため、現在ご利用している自治体様と運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来1画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
スケジュール機能	システム利用ユーザ部署内でのスケジュールの共有、システム利用ユーザのスケジュール管理のための機能	システム利用ユーザ部署内でのスケジュールの共有、システム利用ユーザのスケジュール管理のための機能である。機能として削除する場合には運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来1画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。
総合振込（口座振込）データ作成機能	全国銀行協会フォーマット以外の自治体独自のフォーマットで振込データを作成する機能	機能要件において、代理納付に関しては「機能ID：0210620」にて「全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること。」とあるが、他の支給（定例支給、随時支給、保護施設払、業者払）には記載がない。代理納付以外にも全銀協以外のフォーマットで振込データを作成している自治体様があるため機能として実装している。機能として削除する場合には運用変更のための調整が必要である。 機能として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。 また、疎結合での構築とすることにより、本来1画面で対応が可能であった機能が、標準仕様にある機能とは別画面での機能構築となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。

経過措置対応 疎明資料管理簿（残存帳票）

残存帳票			
帳票名称	帳票詳細	当該帳票の削除が時間的に困難な理由	外部帳票/内部帳票
法外援護金支給のお知らせ	法外扶助の認定結果を受給者に連絡する通知書	当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多いため、適合基準日までの対応が困難である。	外部帳票
生活保護費支給内訳書	施設宛てに支給額を連絡する通知書	当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多いため、適合基準日までの対応が困難である。	外部帳票
汎用送付状	受給者や施設の宛先を記載した汎用的な送付状	当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多いため、適合基準日までの対応が困難である。	外部帳票
入浴券宛名シール	法外扶助の入浴券用の宛名シール	当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多い為。	外部帳票
領収書	定例の支給時に使用する受給者向けの領収書	領収書自体は標準化で定義されているが、福祉用具の業者に限定されており、受給者向けではない。当該機能が無くなると運用に支障をきたす自治体が多いため、適合基準日までの対応が困難である。	外部帳票
生活保護法による医療扶助における例外的給付の状況について	生活保護法による医療扶助における例外的給付の状況についてを出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
三者協議調査票	三者協議調査票を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
頻回受診者に対する適正受診指導結果について	頻回受診者に対する適正受診指導結果についてを出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
医療券送付状	送付状を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
調剤券送付状	送付状を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
治療材料券送付状	送付状を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票

施術券送付状	送付状を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
居宅サービス計画作成依頼書	居宅サービス計画作成依頼書を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
生活保護法介護扶助 10割給付者に係る帳票交付請求決定通知書	生活保護法介護扶助 10割給付者に係る帳票交付請求決定通知書を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
介護券送付状	送付状を出力します。	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
送付状	送付状を出力します。 民生委員マスタ、支払先マスタ、金融機関マスタ、生命保険マスタ、施設マスタ、治療材料業者マスタ、医療機関名簿作成、介護機関名簿作成	機能IDとは紐づいていないが、自治体の運用に必要となる可能性があるため、現時点で削除は困難である。	外部帳票
フェイスシート	フェイスシート管理画面よりフェイスシートを印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和7年度末までの対応が困難である。	内部帳票
通院台帳	頻回受診指導候補者決定画面より通院台帳を印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和7年度末までの対応が困難である。	内部帳票
頻回受診台帳	頻回受診指導候補者決定画面より頻回受診台帳を印刷する。	弊社の現行システムを利用している自治体において、当該機能を使用した運用を行っており、削除に伴う運用の見直しに時間がかかるため、令和7年度末までの対応が困難である。	内部帳票
養育援助照会	扶養義務者宛に養育義務の履行について照会する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
年金状況確認書	年金加入状況に関する資料作成のために、被保護者に記載してもらう年金シート	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

生活保護費 支給明細書 （受領書）	窓口支給などにおいて、生活保護費を受領したことを被保護者に記載してもらうための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
支給先詳細情報	病院や施設等に保護費を支給する場合に通知する明細（被保護者ごとの保護費の一覧）	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
被保護者自立促進事業支給 兼利用決定通知書	被保護者自立促進事業用の 決定通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
一時扶助決定通知書	紙おむつ、移送費等の一時扶助の決定を被保護者宛に連絡する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
一時扶助却下通知書	紙おむつ、移送費等の一時扶助の却下を被保護者宛に連絡する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
就労自立給付金申請却下通知書	就労自立給付金の却下を被保護者宛に連絡する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
地区会長宛宛通知書	生活保護開始、廃止等を地区会長宛に連絡する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
市区町村宛宛通知書	生活保護開始、廃止等を市町村宛に連絡する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
連続帳票用の決定通知書	A4サイズではなく連続帳票で使用する生活保護の開始、変更、廃止等の通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

ドライシーラー用の決定通知書	A4サイズではなくドライシーラーとして使用する生活保護の開始、変更、廃止等の通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
支払通知書（法外扶助）	東京都団体などで運用している生活保護法以外の支給（法外扶助）を決定したことを被保護者宛に連絡する通知書	東京都などの自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護費領収書	生活保護費を受領したことを被保護者に記載してもらうための領収書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護費金券	窓口支給を行うために、保護者に渡す金券	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
振込依頼書	保護費を支払うために銀行に渡す依頼書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
振込金受取書	銀行から振込したことを確認するための受取書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護法第63条（費用返還義務）の適用について	生活保護法第63条（費用返還義務）の適用となったことを被保護者に連絡するための通知書 ※63条決定通知書とは異なる帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
無料入浴券支給のお知らせ	無料入浴券支給を被保護者に連絡するための通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護受給者証	生活保護受給者であることを提示するための証明書 医療機関や窓口支給時に福祉事務所に提示してもらうための証明書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

修学旅行等参加中の医療について（依頼）	修学旅行時に、医療機関から場合に、提示する通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
求職活動等申告書【児扶手受給者用】	児扶手受給者専用の求職活動等申告書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護法第61条に基づく収入の申告について	生活保護法第61条に基づく収入の申告について、保護者に通知するための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
診察料・検査料請求書	医療機関が記載する診察料・検査料請求書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
検診書類送付書／検診書類受領書	検診機関に送付するために使用する、送付書、受領書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
同意書【ケアプラン照会】	介護扶助専用の同意書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
被保護者自立促進事業支給申請書	被保護者自立促進事業にかかる支給を申請するための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護費 給付申請書	口座振替を行う場合に、口座情報を記載してもらうための申請書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
就職証明書	就職していることを就職先機関に記載してもらうための証明書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

委任状	介護保険料や住宅扶助費等代理納付するための委任状	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
要保護世帯向け不動産担保型生活資金に関する帳票	要保護世帯向け不動産担保型生活資金利用に関する通知書 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金の利用について ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金利用同意書 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金の利用について（照会） ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付対象世帯通知書 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金借入申込書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
民生委員意見書	民生委員に、意見を記載してもらうための依頼書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
病状報告書類送付書・病状報告書類受領書	医療機関に病状報告書を送付する際の送付書と受領書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
委任患者の病状について（依頼）	医療機関に病状を確認するための依頼書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
被保護者の転出に関する通知書	被保護者が転出する場合に、転出先市町村に渡すための通知書 ・通知 ・依頼 ・回答	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
分割返済計画表	63条、78条等分納した場合に被保護者に渡すための返済計画表	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護費返還請求書【民法703条】	民法703条の返還を決定したことを被保護者宛に渡す通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

費用返還決定通知書【7 6 条の 2】	76条の2の返還を決定したことを被保護者宛に渡す通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
費用返還金口座振替予定通知書	口座引き落としする予定を被保護者に連絡する通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
費用返還金の返還の履行について（通知）	費用返還金の返還の履行を被保護者に連絡する通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
口座振替不能のお知らせ	被保護者からの口座引き落としができない場合に被保護者に連絡する通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
適用ケース表	債権に関する適用ケース表	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
法 7 3 条第 1 項第 1 号又は第 2 号該当者に対する保護実施表	県に対して報告するための法 7 3 条第 1 項第 1 号又は第 2 号該当者に対する保護実施表	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活保護費所要見込額調	県に対して報告するための生活保護費所要見込額調	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
教育費・給食費に関する支給明細書	学校長宛に教育扶助、給食費を支払ったことを通知するための明細書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
生活援助資金貸付金に関する帳票	生活援助資金貸付金に関する帳票 ・被保護者に金券として渡す伝票 ・被保護者宛に通知する督促状 ・被保護者宛に通知する催告書 ・被保護者に通知する領収書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで 1 画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がるのが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

生活保護法による介護扶助における居宅介護支援計画に関する帳票	居宅支援事業所に対して、居宅介護支援計画の作成を依頼する通知 ・依頼書 ・計画書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
介護扶助 主治医意見書提出依頼書	主治医に意見書提出するための医療機関宛の通知	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
同意書	介護サービスを受ける場合に、被保護者に記載してもらう同意書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
65歳未満適用除外者連絡表	外部機関に65歳未満適用除外者であることを連絡するための連絡表	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
65歳到達者連絡表	外部機関に65歳到達者であることを連絡するための連絡表	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
過誤申立書	介護給付の過誤を申し立てるための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
介護扶助について（お知らせ） 【介護認定終了通知書】	介護認定終了間近の被保護者宛に、介護認定が終了することを通知するための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
介護費のお知らせ 【介護費通知書】	介護サービス費を被保護者に連絡するための帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
通院証明書	通院していることを医療機関に記載してもらうための証明書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率性が下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票

生活保護廃止通知書 【介護医療機関宛転帰通知書】	医療機関、介護機関へ保護を廃止したことを連絡するための通知 ※「帳票ID：0210074、0210075」とは異なる単票の通知書	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率さが下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
統計に関する帳票 （月別概要や年次調査、その他統計に関する帳票）	月別概要や年次調査、その他統計に関する帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率さが下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
経理報告に関する帳票	経理報告に関する帳票 ※帳票要件に記載されている「経理状況報告書」以外の帳票	一部自治体様にてご利用中の帳票である、出力不可とすることによりシステム外運用が増え、事務面での効率さが下がることとなる。 出力帳票として削除することは、現状自治体様運用を考えるとできないため、本来であれば、生活保護システムと疎結合での構築するシステムとして構築すべきではある。ただし、現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存機能としている。また、疎結合での構築とすることにより、これまで1画面で標準仕様にある帳票と同時出力できていたものが、別画面での出力となり、システム利便性も下がることが懸念として考えられる。そのため、疎結合での構築とした場合、これらの対策も必要となる。 ※オプション要件として追加していただくことを提案する。	外部帳票
家賃・間代・地代証明書	住居の賃貸借料、契約内容等についての証明書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210001)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
過払金収入充当通知書	保護変更決定により生じた、次回支給月以後の収入充当額の決定通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210045)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
収入申告書（保護継続中・月額給与記載用）	就労可能な被保護者の勤務先、収入等を記載する申告書（月額給与記載用） ※現行機能では3か月分、6か月分、1年分の様式がある。	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210048)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
収入申告書（保護継続中・日額給与記載用）	就労可能な被保護者の勤務先、収入等を記載する申告書（日額給与記載用）	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210049)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
求職活動状況・収入申告書	就労可能な被保護者のうち就労していない者に提出を求める帳票	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210056)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
診療依頼書（入院外）	医療機関宛の診療の依頼書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210066)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
医療券転帰通知書（兼受領書）	医療機関宛の医療券の転帰通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210074)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
調剤券転帰通知書（兼受領書）	医療機関宛の調剤券の転帰通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210075)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票

医療費通知書	被保護者宛の医療費の通知	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210090)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
指定業務通知書	指定医療機関及び指定介護機関の決定通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210092)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
63条返還金決定通知書	生活保護法第63条の返還金に関する決定内容を債務者へ通知する帳票	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210108)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
77条徴収金決定通知書	生活保護法第77条の徴収金に関する決定内容を債務者へ通知する帳票	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210109)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
77条の2徴収金決定通知書	生活保護法第77条2の徴収金に関する決定内容を債務者へ通知する帳票	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210110)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
78条徴収金決定通知書	生活保護法第78条の徴収金に関する決定内容を債務者へ通知する帳票	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210111)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
63条返還金納入通知書（納付書）	生活保護法第63条の返還金に関する納入内容を債務者へ通知する帳票及び同内容の納付書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されていないが、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
77条徴収金納入通知書（納付書）	生活保護法第77条の徴収金に関する納入内容を債務者へ通知する帳票及び同内容の納付書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されていないが、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
77条の2徴収金納入通知書（納付書）	生活保護法第77条の2徴収金に関する納入内容を債務者へ通知する帳票及び同内容の納付書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されていないが、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票

78条徴収金納入通知書（納付書）	生活保護法第78条の徴収金に関する納入内容を債務者へ通知する帳票及び同内容の納付書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されていないが、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
履行延期申請書	債務者が債権の履行期限を延長する際の申請書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210112)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
分割納付誓約書	債務者が債権を分割納付する際の申請書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210113)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
保護金品等を徴収金の納入に充てる旨の申出書	債務者が生活保護法第78条に基づく債務につき、保護金品等を徴収金の支払いに充てる際の申請書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210114)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
履行延期（分割延納）承認通知書	債務に関する履行延期（分割延納）申請の承認通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210115)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
分割納付承認通知書	債務に関する分割納付申請の承認通知書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210116)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
返還金督促状	被保護者宛の督促状	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210117)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票
返還金催告書	被保護者宛の催告書	標準仕様として、実装区分：標準オプションでレイアウトが指定されている(帳票ID：0210118)が、現行パッケージ様式として別様式が存在しており、現時点ではパッケージ様式を出力可能としている。 現状他必須要件への対応を優先しており時間的に困難であるため、残存帳票としている。	外部帳票